

# TOKYO働き方改革宣言

全従業員のライフ・ワーク・バランスの実現を目指して、働き方改革に事務所全体で取り組みます。

平成30年10月29日  
たか整骨院

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。

### 休み方の改善

全従業員が積極的に年次有給休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率80%以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・従業員のライフワークバランスの実現を目指す旨を明文化し、従業員に周知する。
- ・時間外労働が20時間を超える従業員に対し注意喚起を行い、必要に応じて面談を実施して業務内容について確認する。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇日数について、従業員と共有する。
- ・年次有給休暇取得率の低い従業員に対し声掛けをし、有給休暇を取得しやすい雰囲気を作る。